

## 令和5年度第2回久留米市子ども・子育て会議

日時：令和5年10月31日（火）13：30

場所：久留米市本庁舎4階401会議室

出席者：江崎委員、足立委員、西野委員、早川委員、荻野委員、関委員、  
久富氏（菊池委員代理）、岡部委員、村井委員、内田委員、山下委員、中山委員、  
大西委員 13名

欠席者：國武委員、今村委員 2名

傍聴者：なし

次第：1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 委員紹介

4. 役員選出

5. 久留米市子ども・子育て会議について

6. 議事

（1）久留米市公立保育所のあり方について（久留米市長からの諮問）

7. 部会の設置及び委員の指名について

（1）教育・保育部会

（2）公立保育所のあり方検討部会

8. その他

9. 閉会

### 1 開会

久留米市子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、会議成立

### 2 委嘱状交付

### 3 委員紹介

### 4 役員選出

会長に中山委員、副会長に大西委員を選出

### 5 久留米市子ども・子育て会議について

<資料2「久留米市子ども・子育て会議について」について事務局説明>

質疑等なし

## 6 議事

### (1) 久留米市公立保育所のあり方について（久留米市長からの諮問）

＜資料3「久留米市公立保育所のあり方について」事務局説明＞

#### ○会長

委員から意見、質問等あれば、願います。

#### ○委員

資料3-2の14ページの保育士の配置状況に、「民間移譲に伴い平成15年度から10年程度採用を凍結した経緯もあり、中堅層が著しく薄い」とあるが、凍結した理由を教えてください。

#### ○事務局

民間移譲をする際、民間へ運営主体が変わると、それまで配置していた保育士を他の園に再配置する。そうすると、一時的に人員に余裕が生まれるという状態になる。

具体的に言うと、ある公立保育園に10名の職員がおり、その保育園を民間移譲すると、その10名の職員を他の公立保育園に配置替えをする。そういった意味で一定数余裕が出る。

これまでの民間移譲については、行財政改革という視点もあり、財政負担の軽減ということが主眼だった。そうした観点から、一定数余裕が出るため、毎年職員の退職が生じるが、それを通常であれば採用して補充するところをストップした。そういった意味で、人件費の縮減を図ろうとしたことによる、採用凍結というのが10年程度続いている。

そういったことから、40歳前後の職員の層が、非常に薄い状況になっている。

#### ○委員

公立の役割というのは、久留米市は、どうしても水害があり、どこかが緊急的に危険になった場合に、誰かがその園児を受け皿として、全てではないにしても、一定数受け皿として受けないといけない。今9園公立保育園があると思うが、今後、民間に移譲していくのかなというところで、この中から水害が普段起こるところは、大体もう分かっている場所ではあるので、そこは公立の役割として、残していくべきなのかなと。

方向性については、養護児、ケアが必要なお子さんを変わず見ていくという観点では、やはりきちんと社会福祉法人として、しっかりと保育をしていた、しているところに移譲すべき。ビジネスとして考えるとところに移譲されると。ちょっと違うのかな。

やはり、質というのは確保したままで。民間移譲を考えるのであれば、必ずそこは守ってほしい。

#### ○委員

資料3-2の18ページ、子育て支援センターを併設している保育園があるというところ

だが、今、障害や病気とか、養護・加配が必要なお子さんが、非常に増えてきている状況の中、子育て支援センターとして、もっと大きく充実した施設を久留米市は持つべきかなと感じている。併設しているところは、独立して建てられる計画があるのか。

どこの幼稚園・保育園・認定子ども園も、そういうお子さんをたくさん抱えて、人材不足で受け入れられないとか、受け入れても人が足りないとかが今非常に多いと感じているので、この子育て支援センターに関しては、公立保育園のあり方と同じぐらいの比重で大切に考えていかなければいけない部分だと思う。市の方向性を聞きたい。

#### ○事務局

現時点で公立保育所を今後どう再編配置をしていくのか、今ある公立保育園の数がどうなるかは分からないが、公立保育園が民間移譲するという事になれば、基本的には、そこに併設されている地域子育て支援センターについては、市の施設としては廃止という形になる。

今ここで考えているのは、例えば数が減ったとしても、市民サービスの低下に繋がらないような形、市民サービスのレベルの維持は必ずしていくということを考えていきたいと思っている。

今この場で具体的にどうしますというお話はなかなかできないが、考え方としては、そのように考えている。

#### ○委員

サービスが低下しないようにという事はとても大事だと思うが、恐らく、今以上に支援センターの充実は力を入れていかなければならない時代になったかなと強く感じている。

少子化で、久留米市の出生数が10年前と比べて約2割減少したと聞いたが、2割以上あるのではと、体感的に思う。この2割が累計されて子どもの数が減っていくと感じている。施設の数が子どもの数に見合っていない時代に入ってきているので、水害があったところとかは非常に厳しいと思うが、必要に見合った数として、残していただく。それとともに私立の保育園、幼稚園、認定子ども園の運営すらも難しくなっている状況なので、そのところを諮ってもらえると非常に助かる。

#### ○会長

サービスの低下に繋がらないように、検討いただきたいと思う。

そのほか質問、意見等はあるか。

#### ○委員

子育て支援センターというのは、公立保育園に併設されているというところで、どこか1ヶ所となると、子育て世代が遠方から、来るというのは負担になる。公立保育園が無くなっても支所があると思うので、例えば、各旧4町の支所に併設するという形だと、きめ細かい

サービスになると思う。

#### ○委員

私も実際に子育て支援センターを使っている立場なので、本当に先生達には母親としても、相談の窓口としても、子どもだけじゃなくお母さん自身もすごく助けられている場でもある。民間に移譲する、公立のままでいる、どちらにせよ、先生方も本当にやさしい方々と思いやりのある方々がたくさんいるので、その質を残す、いいところを残して欲しいと思う。

児童虐待件数の増加とか、色々な問題で、家族の状況が昔と全然違う。今でも自分のおじいちゃんおばあちゃんなどに助けられている人や、何かあったら義理の両親に頼る人など、たくさんいる。

私は、どちらの両親にも頼れない状況があって、そんな中で、子育て支援センターの先生方からの温かい心遣いとか、お金はかかるが、ファミリー・サポート・センターを利用したり、子育て支援センター、それから他の支援施設を頼ったりしている。なので、子どもだけではなくてお母さん達自身へのサポートも、直接手伝えることは出来ないかもしれないが、気持ちのサポートという面もすごく大事にしながら、子育て支援センターを残してほしい。

#### ○委員

資料3-2の20ページ、保育の現状のところ、依然として多い入所保留児童数とあるが、実際に待機児童は本当に減ってきていて、久留米でも、どこでもいなら入るようにはなってきている。

それでは困る人もたくさんいて、自分で運転していけないところには通えないとか、江南保育園に送迎保育ステーションができて、城島の方にとか連れていってもらえるので、そういった意味で待機児童は減っている。途中で久留米に引っ越してきた人たちは、通える範囲の園には全部入れなかった人たちもいるので、依然として多いこういった方々の対応をどのように考えているのか。

9月頃に引っ越してくる人もとても多いが、そうした途中で入ってきた人たちは学童保育所にも入れないからファミリー・サポート・センターに問い合わせがある。学童とか保育園の値段に比べてファミリー・サポート・センターを毎日使うとすごい金額になる。計算をするとみんな登録はするけど使えないという方が多い。転勤になる方など、途中で引っ越して来たくて引っ越してきたわけではないので、子育てしやすい久留米と謳っているなら、途中から久留米に引っ越してきた方々への対策も、分かっていることなので少し準備してほしい。

学童保育所に関しても、公立保育園とは違うが、1月の説明会に行っていない人たちは、入れないところがある。途中で引っ越してきた人たちへの対応というもの、ぜひ公立保育園のあり方のところで定員を多く設けておくとか、せつかく久留米は子育てしやすいなと思って引っ越してきたのに、そうでもなかったとならないように、何か考えてほしい。

#### ○事務局

国の定義としての待機児童は、本年度4月1日時点で0人。申し込みをされても入所がかなわなかった児童数は240人。ご指摘の通り、年度が進むと、それ以上になる。

保育事業者とも様々な意見交換をしているが、定員にまだ一定空きがありながら実際の受け入れができない。その大きな理由として、保育士が配置できないということで、保育士の確保については、これまでも取り組みを進めてきた。市独自に、市内で勤務された場合に、保育士への個人給付、奨学金返済支援などに取り組んできたが、引き続き待機児童が0人になったと言っても、そういった人材確保を行っていく必要があると考えている。

#### ○事務局

学童保育所について、年度当初、4月には入れるけれども、引っ越し等で、途中からの入所は、校区によってはなかなか厳しい状況と思っている。

この原因として、市から学童保育所連合会に業務委託しているが、支援員・補助員の方々の人材確保が進んでいない。むしろ学童保育所の正規職員が20名程度、2年間で減っている状況。保育園と同じように、配置基準があるので、支援員が確保できないと、子どもの受入れ人員が結果として減っている状況になっている。

4月には、一定頑張って受入れるが、年度中にはなかなか受け入れが難しいというような状況である。

人材確保、定着も含めて取り組んでいかなければならない。保育所と全く同じ課題なので、学童保育所連合会とも連携、意見交換をしながら、処遇改善等にも、これまで取り組んできましたし、今後も取り組んでいかなければいけない。

人材確保でいくと、働きやすさや働き甲斐、そういう面も含めて、取り組まないといけない。

これまでも取り組んできたし、これからも取り組んでいく。

#### ○委員

資料3-2の20ページの公立保育所の役割という中に、保育の質の向上を担う人材を育成する役割というのがあるが、ぜひこれに、保護者に伝わるような伝え方、保護者が傷つかないような伝え方というような、研修を取り入れていただきたい。せっかく保育園に入っても、園と上手くいかなかったり。保育士の先生の、何気ない一言、ちょっとおむつ取れるのが遅いよねとか、歩くのがちょっと遅いよねとか。そういうことに結構傷ついて、くるるんに来られる方もいるので、ぜひ言葉かけの研修、保護者への言葉かけの研修も取り入れてもらえたらと思う。

#### ○会長

保育者養成に携わってる身としては、本当に非常に重い言葉だと思っている。学生指導にも注視しながら私たちが努めていきたい。

#### ○委員

保留児240名というのは、何歳児ぐらいのお子さんが、どういう理由が多いのか。近くでないから行けないという理由だけで240名なのか。

#### ○事務局

入所保留児童の内訳としては、希望ということで、利用希望施設数を2つまでしか希望されてない方が多数を占めており、半分近くということになる。年齢の内訳を見ると、やはり多いのが1歳児、240人中104人ということになっている。1歳児の次に多いのは3歳児、次に2歳児という状況。

入所保留児童の中には、他施設に入所された方も含んでおり、4月1日時点で50名程度である。保育所、保育園の入所申し込みをされつつ、幼稚園も併願されたりといった状況もある。

#### ○委員

ということは240名じゃなく190名がどこにも行かなかったということになる。240名のうち50名が他施設に入園をなさったということになる。そうしたら、その他の190名ほどの方々はまだ就労されていなかったという方が多いのか。

これから仕事をしたいと思う人が、入所保留児の保護者の多くを占める。仕事をしたいなという方がこれだけいるということだろう。

仕事をしたい人はやはり増えてきている。1歳ぐらいになったら増えてきているというところで、実際お仕事されているのであれば、どこかに預けないと復帰できない。

恐らく、求職者の方がそういう人数を占めるのかなと感じている。実際は仕事されている方が点数は高いのではないかな。

#### ○事務局

詳細について補足する。他施設入所というのが50人程度いるが、その他に企業主導型の保育所に入所した方が30人程度いる。

240人の入所保留児童のうち、他施設入所、企業主導型保育所入所、合計で80人程度。さらに育児休業を延長する方が30人程度、求職活動を辞める方が15人程度おり、その他120人程度の方が特定園の希望ということになる。

特定の園を希望する方の状況については様々だと思う。つぶさには分析できていないが、どうしても保育園までの移動手段に非常に苦慮している方がいる。全体として入所保留児童をできる限り抑えていくようなことで、取り組みをしていく必要がある。

## ○委員

子育て支援センターのことばかり言って申し訳ないが、毎週水曜日に、一番人数が多いと言われる松柏子育て支援センターを使っている。

コロナ禍があけて、毎週水曜日の保育園の園庭開放が復活した。未就園児の子を対象にして、園でプログラムを組んであったら、その時の遊びをしたり、コロナ前は、200円の給食がついて、主食のご飯だけ持ってきて最後みんなでその日の給食を一緒に食べて、帰るといふ素敵な一日を過ごせる。今は給食がなく、園庭開放で、みんなで遊んで、さよならして帰るといふコースになっている。

過去に保育園で働いていた子育て支援センターの先生方に聞くと、その日は先生方がすごく大変だと。園長先生が、自分達の事務だったり、職場のことだったり、もちろん子どもたちを見るという業務もある中で、水曜日に、その園に入っていない保護者、子どもたちの面倒なども、もちろんお母さんの見守りが必須だが、給食の先生にその日の人数を伝えたりして、取り計りながらその日を過ごしている。

だから、思い出話としてはすごく忙しかった、給食の先生もその日はてんでこ舞いなので。ちょっと思ったのは、先生方は本当に忙しそうだと感じた。

実際にその園の様子も見る事ができるし、在園児さんとの関わりも少し出てきたりして、すごく楽しい時間ではあるが、先生達は大変だなと思った。もし人員確保ができるのなら、退職されてまだ元気な先生方を配置されるとか、何らか人員をあてがうことができれば、園で働いてる先生方の負担も少し減るのかなと。実際、電話の対応もその中の職員の先生がされていて、「忙しいのでちょっと待ってくださいね」とよく言われて、すごく忙しそうだというのは電話口からも伝わってきた。地域の子育て支援については本当人員確保が難しいが、充実させていけたらいいのかなと、親の私が先生から色々な話を聞く中で感じた。

## ○会長

人材確保というのは、全ての問題に関わる。

学生たちが、4年間大学で学んで、卒業して保育者の道にというのは、なかなか久留米にとどまってくれる学生もいれば、地元に戻るという学生もいたり、我々も、いろいろ心苦しく思っている。

## ○副会長

今人員確保というところで話題になっているが、それだけ保育士の先生方が、いろんな役割を担うというのは、限界というか厳しい部分もあるかなと思っている。

私はスクールカウンセラーなどで学校の現場で活動することがあるが、今、小学校・中学校であれば、スクールソーシャルワーカーとか、そういう外部の専門職を活用しながら、保育の機能を高めている。

資料3-2の20ページ、公立保育所の役割というところで、保育の質の向上を担う人材を育成するというところがあるが、そういった外部の人材を活用するなど、そういったものも視点として持ちながら、例えば保育ソーシャルワークとか、そういった専門職も今少しずつだが増えつつあるので、外部機関との連携なども組み合わせて、質の向上を担う、というのも求められるのかなと感じた。

#### ○委員代理

久留米市の限られた財源の中で、公立保育所をどういう方向に持っていくか、また、その中で公立保育所の役割を上手に残して、今後、老朽化した施設はお金もかかるし、全部残すことが不可能だから、今後ちょっと減らしていこうというところが、この話の流れだと思っている。やはり公立保育所の役割は当然残さないといけない状況で、市としてどれぐらい老朽化した施設は減らしていきたいのか、残していきたいのか、教えてほしい。

#### ○事務局

まず、基本的な認識として、公立保育所9施設、これをこの先維持していくのは非常に難しい。その一方で、公立保育所が無くなってもいいのかということにはならない。そのために、その役割について、子ども・子育て会議で意見を聞きながら、公立保育所を、一定数、維持確保していくというところで考えている。

具体的な施設数、最終的な形というところになると、白紙の状態。計画としては前期5か年、後期5か年、10か年の計画を考えているが、少子化をどのように捉えていくかという一方で、新たな保育需要、未就学児の定期的な預かりというような国の動きもある。そういったところを総合的に保育の需要と供給を考えていきながら、また全市的に見て、配置のバランスといった視点も踏まえながら、具体的な計画を形づくっていくということになる。

#### ○会長

そういった具体的な検討については、次第の7「部会の設置及び委員の指名について」で、部会の方でまた検討していただければと思っている。

次に移りたい。

### 7 部会の設置及び委員の指名について

#### (1) 教育・保育部会

<資料4「教育・保育部会の設置について」について事務局説明>

質疑等なし

部会長に内田委員、部会の委員に早川委員、荻野委員、関委員、菊池委員が就任

#### (2) 公立保育所のあり方検討部会

<資料5「公立保育所のあり方検討部会の設置について」について事務局説明>

質疑等なし

部会長に内田委員、部会の委員に江崎委員、足立委員、早川委員、荻野委員、関委員、菊池委員が就任

## 8 その他

### ○委員

久留米市では、多胎児のサポートに力を入れていて、私も多胎児支援に携わっているが、この場で一つお願いがある。保育園の入園にあたって、多胎児の家庭に加点をしていただきたい。

どうしても同じ園に入らないと、とても大変。二人違う園になっても困るというのもあるし、上の子どもと下の子どもが違う園になっても、とても困るのが現状だ。

そして、少子化の中でたくさん子どもを産み育ててもらっている。全国的には多胎家庭に加点がある自治体が随分増えてきている。久留米市では毎年20数組しか多胎児が生まれませんが、そのうち8割程度が保育園に行くので、ぜひ多胎家庭に加点をお願いしたい。

### ○委員

私は水害があった田主丸から来ている。

仕事柄、避難所の運営に携わっている。そういう中で、小学校校長と話をする機会があり、教育委員会では、避難指示が出たら児童は、家庭に帰す。だが、防災対策、久留米市は避難指示を出したら、皆避難所に行きなさいと。同じ小学校で、矛盾じゃないのかと。学校は家に帰りなさい、ところが、久留米市は学校に行きなさい、どっちなのかと、非常に校長が困惑している話を聞いた。

そこで、避難指示が出たときに保育園はどのような形をとっているのか。

### ○事務局

避難指示として、高齢者等避難、それには園児も含まれるが、避難指示が出た場合、園が開いている時は早めにお迎えをお願いしている。保護者の方に、園から連絡をしてお迎えをしていただく。また、園は、避難の計画を策定しており、園内で安全な場所をきちんと設定している。園では、保育をしている中で、避難指示が出たら、まずそこに避難をして、安全を確保する。その上で、保護者の方々に、早めにお迎えに来ていただくという対応をしている。

### ○委員

7月10日の水害の時、深夜雨が降り、とても移動ができる状況ではなかった。久留米市は津波はないと思うが、水害もあるし、地震等の災害もあるかと思う。東北では、地震があって、避難する途中に園児さんが津波に飲み込まれた。

あれも二転三転して起こった悲劇だと思うので、わざわざ雨が降っている中を保護者に迎えに来なさいというのは、今説明されたようにその理由はあるだろうが、安全確保できるのであれば、大変かもしれないが、安全確保を第一にしていきたいと思っている。

避難というのは、命を守ることが一番の目的だと思っている。

## 9 閉会